

浦教学第 321号

令和元年 7月29日

保護者 各位
地域の皆様 各位

浦添市教育委員会
教育長 嵩元盛 兼



学校における働き方改革に関する取組の推進について（依頼）

浦添市立小中学校では平成31年3月に策定された「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組として、下記のとおり教職員の働き方改革に関する取組を実施します。

保護者、地域の皆様におかれましては、本取組の目的と取組へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 目的

- ① 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- ② 教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 取組内容

① 学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、令和元年度、浦添市立小中学校では8月第3週の火・水・木曜日を学校閉庁日とします。学校閉庁日は原則として教育活動（学校行事、学習活動、部活動等）を行いません。学校閉庁日に緊急の連絡が必要な際は、浦添市教育委員会までお願いします。

【令和元年度の浦添市立学校閉庁日】

8月13日（火）、8月14日（水）、8月15日（木）の3日間

※令和2年度からは、沖縄県と同じ毎年8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日とします。

② 時間外勤務の縮減

業務の効率化や在り方を見直すとともに、浦添市立小中学校では毎週水曜日を定時退勤日とし、時間外勤務の縮減をしていきます。

③ 部活動の在り方について

県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」等に則り、部活動の休養日と適切な活動時間を定めていきます。

問い合わせ先：浦添市教育委員会 指導部 学校教育課 876-1234内線6566